

岩手県地方の稲品種の変遷

籾 本 洋 哉

目 次

- 1 はじめに
- 2 岩手県地方凶作小誌
- 3 岩手県地方の稲品種の特徴
- 4 明治初年における岩手県の在来稲
- 5 北地稲作の発展と早化への動き
- 6 むすび

1 はじめに

近代に入り、田地の基盤整備(乾田化)と多肥化の傾向がいつそう顕著となるにつれ、単位土地当たりの増収を目指したわが国の集約稲作もいよいよ本格化することとなる。それに伴い品種面でもこれに対応した動きが観察されるようになった。すなわち、西(南)日本の「神力」(晩稲種)、東(北)日本の「亀ノ尾」(早稲種)といった明治・大正期のいくつかの優良(熟田向きで、多肥・多収性を備えた)普及品種の登場がそれである。ところで、ともに集約栽培を目指しながらも、稲の早晚および作期に関しては東西の日本でまったく異なった——西(南)暖地では晩化、また、東(北)寒地では早化の——発展方向を辿っていたことが指摘されている(嵐[1975])。両地域の気象条件の差がそこに反映された結果であるが、このうち、とくに寒地での早期栽培の実現には、稲が元来南の作物だっただけに多くの困難を伴っただろうことが推測される。

気象条件に恵まれた暖地では多収を目指して生育期間の長い晩熟の、また、冬季裏(麦)作導入のため田植期がズレ込むことから晩生の稲が望まれた。この暖地稲作晩化への動きは、すでに「千本」、「万石」、「白玉」、「都」等いくつかの中・晩生の広域品種の登場に見られるごとく、近世期からのことであった。この地域における稲作の圧倒的優位性や近代に入ってから多収・晩生品種「神

力」のいち早い導入、またそれに続くより耐肥性に優れ上質の「旭」の出現はそうした藩政期来の改良の蓄積の上に立つものであったと言えよう。一方、寒地では、収量の増産もしくは安定化のためには、それまで冷害の一大原因とさえなっていた晩生の稲の栽培を控え、代わって、秋冷が回避可能な作期、熟期の早い、多収の早稲種が必要とされた。これまで常に西南日本が我が国の稲作をリードしてきたが、西日本の開発余地が減少するに伴い、また、19世紀に入ってからの東北自体の人口増加、さらに明治以降の我が国全体としての工業化、都市化が本格化するにつれ、最後の日本の食糧増産基地として東北地方の稲作の改良＝優良品種導入への期待が次第に増してきたのである。だが、寒地に適応可能な早生の稲を見いだすことは当時ほとんど難しかったのが実情である。北日本でも北陸地方ではすでに近世期までに稲作早化への動きが進んでいた。しかし、それ以北となると、たとえ熟期の早化によって秋冷は回避できても、今度は早い作期のために春先の播種期および苗代生育期間の耐冷性確保の方が問題となったのである。一部東北日本海側で早化の兆しが見られたものの、その本格的定着＝「亀ノ尾」時代の到来までにはなお多大な時間の経過を要した所以である。

本稿では、寒地稲作の改良の過程——それはまさしく稲の北進の経過そのものである——を、岩手県地方を例に明らかにしていく。筆者はすでに、この時期の稲品種の変遷につき、秋田県地方の事例研究を発表している（穂本 [1995]）。今回、岩手県を取り上げる理由は、同県が日本海側地方とは異なる、稲作栽培環境としては最も劣位とされる東北太平洋岸北部に位置している点に着目したからである。春先の低温、ヤマセ、冷涼で湿潤な夏期の霖雨等この地域は、気象的にみて、いかにも条件が悪い。明治末年～大正期にかけての「亀ノ尾」の進出で岩手の稲作も一変するが、それ以前は発展から完全にとり残されていたと考えてよい。それだけに、古い稲作がそのまま残っていたものとする。かつての寒地の稲作の実情を知る上で、また、東北稲作の発展の地域性や段階を見究める点で岩手の事例は貴重な情報源たりうるものである。

以下次＝2節（岩手県地方凶作小誌）では、東北太平洋岸＝岩手県地方の劣悪な気象条件が概観され、とくに夏期の低温とこの地方に頻発した凶作＝冷害との関連に言及がなされる。続く第3節（岩手県地方の稲品種の特徴）では、大型品種の欠如、藩政期、明治期を通じこの地方の栽培品種が晩稲に傾斜していたこと、晩稲の特性：多収の反面耐寒性の欠如、藩政時代の稲の特徴：糯種の多さ、稲の地域間交流状況、赤米の栽培等について明らかにされる。第4節（明治初年における岩手県の在来稲）では、そうした移行時代における岩手県地方の品種事情を県勸業課調査資料『稲穂菴蒐集元帳』（明治13年）に基づいてより具体的に明らかにしていく。第5節（北地稲作の発展と早化への動き）では、前半で「亀ノ尾」に至る近代の品種改良と反収上昇との関連を示し、とくに早生「亀ノ尾」登場による稲作早化の動きに注目する。また、後半では、品種の近代化とはまったく別の観点から、藩政時代にも早生の稲が重視された時期、地域があった点を指摘し、その上で、藩政期、近代期を通じた

岩手県地方の稲品種の変遷

稲作発展のクロノロジーが述べられる。最終＝6節(むすび)では観察結果にもとづくインプリケーションが述べられている。

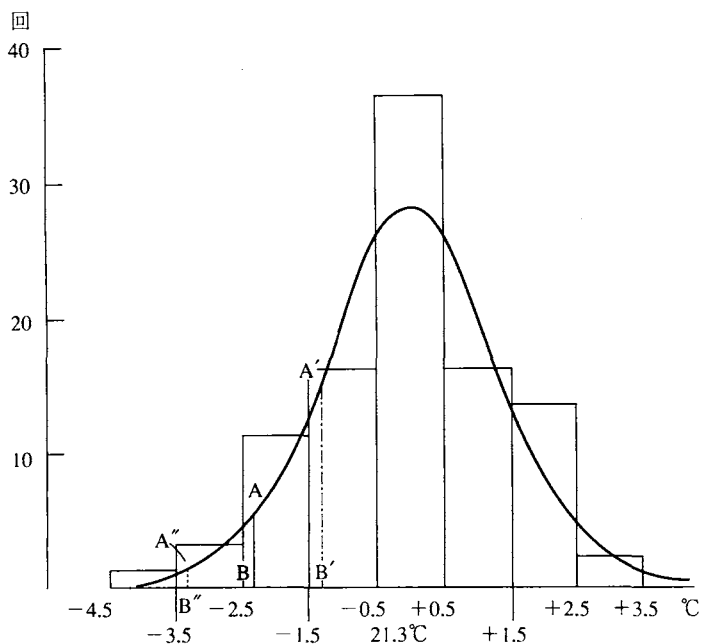
2 岩手県地方凶作小誌

岩手県の地勢は全体として山岳、丘陵が多く、水田は盛岡以南の、北上山地と奥羽山脈との間を南北に流れる北上川沿いにわずかに展開する平坦部＝北上盆地に集中していたにとどまる。その他の田地は山間部および太平洋岸に散在する程度であった(山本健吾[1937])。気象的には内陸部を中心に気温は稲作期間(4月～10月)を通じ冷涼で、また、春遅く(加藤[1983] p.77によると、盛岡の平均終霜日は5月9日で東北県庁所在都市の中で最も遅く)7月に入ってから遅い梅雨(冷温、多湿、日照不足)、加えて早秋(平均初霜日は10月16日と盛岡が最も早かった:加藤[同上書])と悪条件が重なる。一方、太平洋岸は、オホーツク海高気圧から吹き下ろす冷たい偏東風(ヤマセ)のため、しばしば冷夏に見舞われている。稲の生育に必要な日照時間や積算温度の確保の点で、また、生育期間そのものの確保さえも危ぶまれるほど、当時の稲作としては最低限界に近い、まさしく稲作の北限にこの地は置かれていたのである。さらに、土壌面からも、高い洩水性のため(山本健吾[同上論文])冷水掛の水田が多かった点が指摘されている。後年＝昭和25年の調査になるが、岩手県の冷水灌漑田は2.4万町歩以上を数え、これは他県に比べ圧倒的に多く、そのことが低位生産田の原因だったという(加藤[同上書] p.41)。

ところで、山本武夫[1976]に従うと、岩手県宮古の7、8月の過去88年間の平均気温は21.3℃であった。7月には稲の伸長・分蘖が、また、8月は出穂、開花とこの時期の安定した気象が稲の生長、登熟になによりも重要であるが、いま、収量が半分以下の大凶作となる気温の目安をかりに19℃としよう。図1に示した気温の度数分布から、19℃(AB線)以下の温度になる確率はおよそ30分の1である。つまり、統計的に、30年に一度は大冷害に見舞われる勘定になる。次に、この両月の過去における平均気温がかりに1度低い20.3℃であつたらどうなるか? 凶作の起こる確率は一気に6分の1(6年に1回)——度数分布図で19℃以下の領域はA'B'線より左の部分——に跳ね上がる。このような仮定を置くのは、19世紀への変わり目辺りを底に北半球が近年よりも冷涼であつたという有力な見解があるからである(山本武夫[同上書])。もしそうであれば、江戸時代についてこれまで繰り返し強調されてきた東北農村の悲惨なイメージはあながち不適切なものでなかったことになる。別の(加藤[同上書]に引用された福田の)研究は凶作発生の危険温度を20.5℃としている。それは中央値、すなわち平均気温20.3℃とほとんど同値であるから、冷害の確率は50%、2年に1回の割合であつたことになる。

上記福田の想定は些か過大としても(明治35、38年、昭和9年は減収率5割を超える大凶作年であつた

図1 宮古7, 8月平均気温の分布
(1883~1970年 n=88)



(出所) 山本武夫『気象の語る日本の歴史』p.20

が、岩手県『昭和9年岩手県凶作誌』(昭和12年) p.3によると実際のこれらの年の7, 8月の平均気温は、それぞれ、17.6°C, 18.6°C, 19.5°Cと極めて低温であった), 限界値に置かれた岩手の稲作が常に凶作の危険に曝されていたことはまぎれもない事実である。東北稲作の歴史は凶荒の歴史であると言っても決して過言ではあるまい。盛岡高等農林学校『東北地方古今凶饑誌』(昭和11年) pp.115~116には津軽, 南部, 米沢の東北各列藩が寛延2~嘉永6年(1749~1853)に幕府に報告した領内損毛高の記録を載せているが、これに従えば、この105年間に南部藩の報告回数は30回を数える(津軽藩19回, 米沢藩12回)。3.5年に1回の割合で大きな損毛があったことになり、損毛率も平均47.2%の高きに及んでいる。また、被害は安永, 天明, 寛政期(1770~1800年)および天保期(1830年代)に集中して起こっている。これらの時期は、先にふれた1800年を底とする北半球冷涼化の時代に符合する。岩手県『岩手県農業誌』(昭和54年)はさらに長期の、慶長期以降今日に至る(1600~1976年)の凶作年表を載せているが、これを見ると、元禄~享保期, すなわち、1600年代末から1700年代前半にも高い発生率を記録していたことがわかる。同年表はまた発生を飢饉, 凶作, 不作別に集計している。これに従うと、1800年を挟む数十年間, すなわち、天明・寛政~天保期にやはり飢饉もしくは凶作の発生のパイクがあったことが判明する。言うまでもなく、天明, 天保の飢饉は所謂徳川三大飢饉に数えられている。予期のとおりの観察結果, と言えよう。因みに、三大飢饉のうち享保

岩手県地方の稲品種の変遷

飢饉は、一般に、西日本一帯を襲った虫害が原因と考えられている。

『昭和九年岩手県凶作誌』pp.14～17掲載の岩手県近世凶饉年表には各凶作の原因が記されている。記録された元和元～昭和9年(1615～1934年)52件中低温、降霜、冷気、霖雨等冷害によるものが24件と圧倒的に多い。その他単に気候不順とした14件中にもおそらく冷害がらみの理由があったろうことを考えると、また、早魃、大雨、大風を理由として上げたのは、それぞれ、わずか2～3件しかなかったことを思えば、なによりも冷害がこの地方の凶作の最大因であったことは明白である。

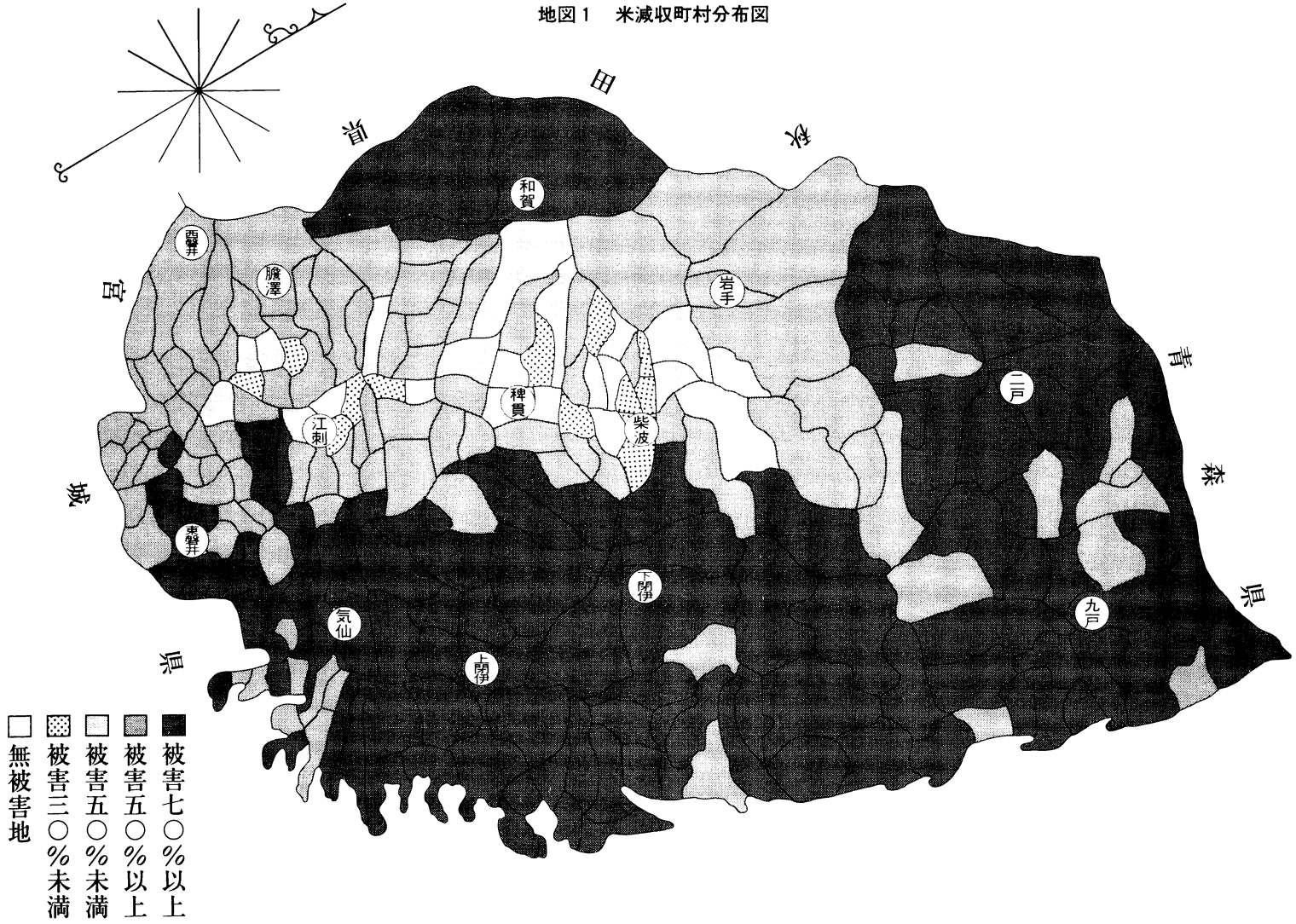
なお、岩手県内でも被害はとくに太平洋岸で甚大であった。後年の昭和9年凶作の被害状況を示した地図1に従えば、コメどころとされている北上盆地では被害は比較的軽微であったようである。これに対して厳寒の山間高地と沿岸の偏東風による低温地帯で被害は大きく、気象条件がそのまま減収に結びついた様子がかがえる。加えて、当時なお残った耕地基盤の不整備や稲作技術、品種面での対応の不備が被害をいっそう大きなものにしていたと言えよう。昭和に入ってもこのあり様であったから、明治期やそれ以前の藩政期の稲作がいっそう気象条件に左右されたことは想像に難くない。

3 岩手県地方の稲品種の特徴

冷害発生に際しては、外部からの種籾の移入、貯蔵の奨励、冷水灌漑の中止、麦その他雑穀・大根の植え付けの奨励等いくつかの対策が古くから採られてきたが、それに加えて、品種面での対応、すなわち、晩稲作付け禁止令が藩政期以来繰り返し出されていた点にここでは注目したい。いま、これを南部藩について見ると、天明5年には具体的に品種名をあげて晩稲の植え付けを次のように禁じている。

「豊後と申し晩稲植付の儀、前々より堅く御停止否仰付候、然るに近年に至り、所により、多分豊後許植付候由相聞え候、畢意豊後に宜しき年は倍倍の実取有之由にて候、得分に許り心を付け、前以て不熟の年多く候。御領分は冷気早く至り、早霜の障有之故、堅く御停止被成候事に候間、早稲中手晩稲共、古来より其の國にて植慣れ早く納り候稲植付可申候、耕作、手練共其土地気候の考を以て植付可申事に候御國の気候は上方筋とは違ひ、暑気の日数も少なく、残暑僅の間に熟し、八月に至り候ては、八月霜の愁有之節故、諸民の心支に相成り、早穀等仰付候ても仕出し兼ね、御米繰の御差支、世間通用の騒ぎ、旁旁軽いからざる事に候條、前々仰出され通り、豊後稲相止させ可申候、早稲中手の中にも、穂振り、実成り、豊後に劣らざる種も有之段相談聞え候間、来春の種籾御國の土地に叶ひ候種、前々より植訓し候種の内にも、早目に納め候を用意致させ可申候、猶又、追て、御吟味被仰付候間、小百姓等迄、相弛せざる様、時々可申渡旨、被仰出」：

地図1 米減収町村分布図



岩手県地方の稲品種の変遷

盛田農民文化研究所調査『東北凶作の歴史的研究』（昭和10年）p.20。

また、別に、「早稲中手は三分の一晩稲は三分の一の割合に植付くべき事」（盛田農民文化研究所『同上書』同ページ）を訓示し、「田植えははやく植付候事専一に心得可申候」（『飢歳懷覚』）と晩稲に偏った栽培を戒め、早植を奨励している。天保期に入ると、「植付後出穂の頃老人肝煎共村々見回り申付万一心得違の者仙台豊後は勿論其外奥稲の稲植付候は、見通り御御検見之節相顯候事故御糺之上植付候者急度稠敷被仰付老人煎等閑の取扱故重き過料仰付候事」と禁令をいっそう強めている：積雪地方農村経済調査所『東北地方凶作に関する史的調査』（昭和10年）p.118。

この晩稲禁止策は明治末年（40年）になってもなお繰り返され、一方、早植えも奨励されている。大正3年には、前年の凶作を顧みて、農商務省が品種の選定、作期の早化、健苗の育生、生育促進のための栽培管理と施肥から成る「注意事項」を東北6県に訓令している：盛岡高等農林学校『東北地方古今凶謹誌』（昭和11年）p.132。

ところで、このように度々出される晩稲禁止令と早稲奨励策から、当時、晩稲に相当偏った稲作が行われていたことが窺える。勿論、早稲が栽培されていなかった訳では決してない。事実、『享保書上』（1716～35）には粳、糯合わせて138種の稲が登場するが、このうち粳の早、中、晩の比率は32：28：31であった。また、『下伊沢大肝煎雑記』（1764～80）でも41種の内訳は早、中、晩、それぞれ、9：22：8（外に糯2）となる。稲の数では中手を挟んで早、晩ほぼ同比率という品種構成であった：農業発達史調査会『日本農業発達史 2』（1978）pp.386～387。問題は、したがって、人々が冷害に配慮した「早稲中手は三分の一晩稲は三分の一」の”訓示”を守らずに、晩稲栽培に傾いたことであったのであろう。

理由はいくつかあった。その最大のものは、何ととっても、「畢竟豊後に宜しき年は倍々の実取有之由にて……」（天明5年禁止令）と晩稲の多収性にあった。早稲はどうしても晩稲の「石取」には及ばず（高橋陸郎[1915]p.8）、これに対し晩稲は平常年であれば寒地でも多収であったのである。そのため、人々は豊作が続けば、冷害年の恐ろしさを知りつつも、ついつい「豊後稲」の作付けを増やしてしまう。理由の第2は、優良な早稲種が当時の北地にはなかったことである。早生の稲は従前から望まれていたが、厳寒の地だけに自前の優良種を見出すことは容易ではなかった。勢い、他の地域からの稲の移入ということになるが、北陸の早稲でさえ東北に持ってくると生育が遅れて晩生になってしまうという。第3に、一般に早稲種は生育期間が短いとされている。しかし、その場合でも一定の日数の確保は必要で、したがって、早熟のためにはなるべく早い時期の播種もしくは挿秧が不可欠となる。だが、東北では春先の気水温が低いため、作期はどうしても遅れてしまう。観農局『稲田耕作習慣法』（明治12年）によれば、岩手県の播種期は4月20日と東北では早目であったが、苗代期間は50～56日と異例に長い（『農業発達史 2』p.313～314）。低温のため苗の生育が遅れたのである。これが、結局、田植え、収穫の遅れの原因となった。これでは、折角の早稲も晩生化して

しまう。昔の早生の熟期はそれ程は早くなく今日の中ノ早並みと言われるのはそうした関連を指しているのであろう。

明治36年に県農事試験場は56種の稲を対象に種類試験を行っている：岩手県農事試験場『岩手県農事試験場年報』第2(明治36年)。同年報は挿秧を全種一律6月20日に設定した時の56種全種に関する反収、出穂日、収穫日を載せている。表1はその出穂日別の一覧である。品種の早晩は資料に明記されていないため、他資料から判明する分についてのみ表側にその早、晩を記入しておいた。それで見ると、概ね出穂の時期と品種の早晩は対応的であったと判断される。表から、早ないし中生種の収量が比較的高位で安定していたこと、これに対して、中・晩生種は、1.8石、1.9石といった高収量のものが数多くある反面、1.1~1.2石の低水準のものも見受けられ、必ずしもすべてが多収であったわけではないことがわかる。また、これまでの議論との関連でとくに興味あることは、出穂期が9月にズレ込んだ場合、大部分の稲(「愛国」、「相馬稲」、「次郎左衛門」、「八ツ倉」、「ビックリ」、「今長者」、「大政」、「勤業坊主」、「国富」)はその収量を1石以下に、甚だしい時には、0.5石前後まで低下させていた点である。出穂がこれほどまで遅れたのは稲の多くが晩稲種であったためと考えられるが、これらの事実は、北地では、作期の遅れが収量水準にいかにか重大な影響を及ぼしていたかを如実に物語っている。明治36年は、35年凶作ほどでは勿論ないが、県全体の収穫高には若干の落ち込みが見られ、幾分不作気味というところである。それでも晩生の稲の打撃は大きかったのであるから、凶作時の被害の甚大さは推して知るべし、である。

岩手県農事試験場『明治三十八年凶作の原因』(明治38年) pp.21~23は凶作時でも成績良好の稲として13種を記録している。品種早晩は早稲が3種、中手が9種で、晩稲は1種のみという構成であった。また、有芒は10種、無芒は3種である。米質は否とするものが9種、良とするもの4種を大きく上回っていた。一方、成績不良として記録された稲14種の内訳は、早稲1種、中手6種、晩稲7種、有芒7、無芒7、米質は良8種、否6種であった。晩稲種は凶作に弱く、反対に、米質は劣るが早生で有芒の稲は冷害にある程度の耐性を持っていたことがここからも判明する。これを要するに、また、これまでの観察の結果(熟期の遅れ=晩稲主体、雑多な中小品種の混栽)を併せ考えると、いくつかの前進(反収の向上、早稲種の増加、作期の促進)はあったものの、稲作のパターンは明治後期になっても基本的に昔と変わっていないのである。

作期、熟期の遅れとともに、中小の多種多様の稲が混栽されていたことはこの地方の稲作のもう一つの特徴であった。明治32年の大脇正淳による全国主要稲品種調査に従えば、岩手県に記録された稲は赤稲、白稲、豊後穂の3種のみであった：農業発達史調査会『日本農業発達史 2』p.328。無論、この他に中小の稲はあった——上述の明治36年に農事試験場が行った稲種試験の対象となった稲は56種あった——が、代表的品種が3種というのは他県に比べても(青森：7種、秋田：4種、宮城：8種、山形：3種、福島：8種)いかにも少ない。その後主要品種の数は増えるものの(明治40年

岩手県地方の稲品種の変遷

表1 明治36年品種試験一覧(1) (出穂日順)

品 種 名	反当収量 (石)	出 穂 日 (月 日)	収 穫 日 (月 日)	早 ・ 晩
二十日早稲	1,640	8. 16	10. 13	早
鬼将軍	1,625	8. 16	10. 16	
天長糯	1,575	8. 16	10. 16	
保村	1,375	8. 18	10. 26	
半坊主	1,470	8. 18	10. 16	
津軽早稲	1,455	8. 19	10. 16	早
倉塞	1,975	8. 20	10. 26	
安倍稲	1,560	8. 21	10. 16	早(2)
関東坊主	2,065	8. 21	10. 23	
白糯	1,355	8. 21	10. 16	
細稈	1,875	8. 22	10. 16	早(3), 早(4)
万作糯	1,150	8. 22	10. 20	
黒穂	1,700	8. 22	10. 23	
筑屋	1,370	8. 22	10. 25	
信州金子	1,425	8. 23	10. 16	中(2), 中(3)
文六返	1,205	8. 23	10. 16	
祝香米	1,500	8. 23	10. 18	
青稈白毛	1,412	8. 23	10. 28	
三三成	1,500	8. 24	10. 23	早(2), 中(2)
秋田坊主	1,415	8. 24	10. 16	晩(4)
近江豊後	1,755	8. 24	10. 23	晩(2), 中(2)
白短穂	1,435	8. 25	10. 23	早(3)
仙台坊主	1,825	8. 25	10. 16	早(3), 晩(4)
タイコシ子	1,820	8. 25	10. 19	中
凌取豊後	1,960	8. 25	10. 30	
女界夫一	1,855	8. 25	10. 23	中(2), 中(3)
力界稲	1,725	8. 25	10. 16	晩(2)
三石糯	1,125	8. 25	10. 23	晩
坊主二本	1,552	8. 25	10. 24	
鍋コワシ	1,365	8. 25	10. 22	
釜上	1,960	8. 26	10. 20	中
境切	1,575	8. 26	11. 2	
長春早稲	1,365	8. 26	10. 23	
晩坊主	1,300	8. 26	10. 16	
遊名田	1,445	8. 26	10. 23	
大安粒	1,625	8. 26	10. 22	
薄依稲	1,225	8. 27	10. 23	晩(2)
芭糯	1,475	8. 27	10. 24	
バカブリ糯	1,365	8. 27	10. 25	
千葉軽子	1,550	8. 28	10. 16	
真葉紫	1,520	8. 28	10. 26	
千白葉錦	0.575	8. 29	10. 22	晩(3, 紫), 早(2, 紫)
白豊後	1,575	8. 30	10. 23	晩, 晩(2), 中(2)
相馬穂	1,475	8. 30	10. 23	中(2)
愛国	0.975	8. 31	10. 25	
次郎左エ門	1,150	9. 2	11. 2	晩(2), 晩(3)
八ッ倉	1,000	9. 2	10. 27	
国富	0.755	9. 2	10. 28	
改良石白	0.970	9. 2	10. 23	
劍	1,275	9. 2	10. 26	
都賀錦	1,100	9. 5	10. 23	
勤業坊主	0.865	9. 7	10. 23	
ビツク	0.640	9. 11	10. 21	
大政	0.425	9. 12	10. 30	
今長	0.500	9. 14	10. 29	
	0.550	9. 15	10. 23	

(資料1) 岩手県岩手試験場『年報第2』(明治36年)

(資料2) 岩手県農会『明治三十五年凶荒状況』(明治35年)

(資料3) 岩手県農事試験場『明治三十八年凶作の原因』(明治38年)

(資料4) 加藤治郎『東北稲作史』

(資料5) 農業発達史調査会『日本農業発達史2』第6章第2節〔1〕

で8品種)、いずれも作付け比率は小さく、岩手県の場合、1品種で最大でも10%を超えることはなかったという。したがって、代表品種とは名ばかりで大型の品種が当時いかに少なかったかがわかる。それ故に、明治初年来、他府県へ紹介して、優良品種を導入を積極的に進めてきもしたのである。例えば、明治13年の全国各地から取り寄せた稲数は239種にのぼっていた：岩手県勸業課『稲穂稲蒐集元帳』（明治13年）。上の明治36年の稲種試験でも、56種中ほぼ半数の26種は宮城、青森、秋田の東北各県および関東近県からの移入であった。少しでも良種を他県から導入しようとする積極姿勢が窺える。

ここで、昔＝藩政時代の稲の特徴を『享保書上』（1716～35）について一言しよう（『日本農業発達史 2』p.386）。まず、138種のうち47種が糯（そのうち44種は晩生）であったことに気付く。天保4年（1833）の東磐井郡松川村『風土古今検分永代牒』の記録には、この年の凶作に際し、餅稻の減収は比較的軽微（手取りは「日ノ下餅稻」で7～8分、「黒手餅」で6～7分）で済んだとある（『農業発達史 2』p.356）。糯であれば、たとえそれが晩生でも、被害は少なかったわけである。因みに、この時の晩粳「豊後」の収穫は皆無であった。

『享保書上』の早粳32種の中で「もろわせ」は赤米種であったと考えられるが、津軽『郷村帳』（1702）にも登場する稲である。安田健がまとめた『徳川期稲種分布表』（『農業発達史 2』p.386）に従えば、青森地方にも登場する早生の稲はこの外に「かいとう」が1種あるのみであった。『享保書上』以外の岩手県地方の資料：『下伊沢大肝煎雑記』（1764～80）でも早生では「にはいわせ」、「雀しらす」のわずか2種が『郷村牒』のものと同重なるにすぎない：『農業発達史 2』p.386。早稲に限って言えば、品種の地域間交流は意外と少なかったようである。この時代、とくに早稲の場合は、さしたる有力品種もなく、それぞれの地区で適宜、適応の稲が小規模に栽培されていたのが実情であったのであろう。

これに対し、中、晩稲になると様子は異なり、秋田県地方も含め、隣接の地域との共通品種がかなり多く見られるようになる。再度『享保書上』に戻ると、中稲、晩稲双方に分類を持つ三助稲（「赤三助」、「小三助」……）、小吉稲（「白小吉」、「小吉」）、岩川稲（「岩川」、「いまいわかわ」、「とちいわかわ」……）等の系統種や「しろ稲」、「赤稲」、「しろひげ」、「山てらし」等がそれである。また、晩稲だけに限れば、なによりも、この当時では最大の普及品種と考えられる豊後稲がある。

晩稲は一般に多収で、人々が好んで栽培していただけに、当時としてはある程度の普及を見た稲がいくつかあったと想像する。前出の『下伊沢大肝煎雑記』は晩稲「ぶんご」が17カ村中13カ村で栽培されていたことを伝えている。また、『享保書上』に「豊後稲」とあるのは、おそらく、様々な地域で植えられ、しかし、同じ豊後でも地域によって少しずつ特性を異にしていたからであろう。品種としては未だ十分固定し切れていなかったが、その稲種の多さから見て、一大系統種であったことは間違いない。中・晩双方に名を連ねる「三助」や「岩川」等もそれに近いと見てよい。早稲

岩手県地方の稲品種の変遷

にも「品よし」という人気の稲があったが（『下伊沢大肝煎雑記』では17カ村中11カ村で作付け）、普及品種の数において、また、普及の範囲の広さにおいて晩稲には及ばない。当時の稲作が晩稲主体の品種構成を採っていたことがここにも強く窺われる。なお、品種の早晩にかかわり無く、当時の稲種の中に赤米と思われものが散見されることにも留意しておく必要がある。既述の早稲「もろわせ」の外に『享保書上』に登場する中稲の「もろいぬ」、明治期に赤米混入稲と記録されていた晩稲の「小吉」、「細から」等を含めるとその数は膨らむ。昔の北地の稲はほとんどが赤米であったという見解の真偽は今後検討を要するが、この赤米種、米質は劣るものの、多くの耐性を備えているとされている。北限地では当然、そのうちの低温発芽性、幼芽伸長性（嵐 [1974] pp.119~132）といった耐寒性がとくに重視されて同種の栽培になったに違いない。

4 明治初年における岩手県の在来稲

明治13年『稲穂菟菟集元帳』には県勸業課が調査した管内の稲212種、延べ325例が記録されている。農談会、種子交換会等の農業組織化は緒についたばかり（種芸所の開設は明治8年、農談会開催の手續きが定められたのが明治14年のこと）であり、制度改革や農業技術の進展が見られるのはさらに後年（農事講習所の設置は明治21年、農事試験場の設立は明治34年）のことであるから、この時期はなお旧藩時代の様相を、とりわけ品種面では、色濃く残していたものと推察する。そこで、本節では、上記資料に基づいて、近代直前の岩手県の在来稲につきやや立ち入った考察を加えてみよう。

表2は資料に記載された各村の稲名の郡別一覧である。稲名をもって品種と見做すことは必ずしも適当でないが、登場の稲の数（212種、252例）から見て、明治に入っても多種の稲が栽培されていた様子が判明する。この中には同種異名のものが少なからず含まれていたはずだから、実際には、稲種の数はいくらか控え目のものであったと見るべきであろう。ただし、記載の稲は当時としては比較的主要な品種であった——この他に小品種が数多くあった——ことを考慮すれば、反対に、その数は大きく膨らむ可能性もある。

212種のうちモチ種：「…糯」、「…餅」は34種を数える。全体に占める割合は16%、と藩政期と比べるとその比率は相当低下しているが（『享保書上』では138種中47種、34.1%がモチ種であった）、それでも主要な稲としてそれを掲げる村がなお少なからず見られていたことは、当時の稲作付けにおけるモチの重要性の程度を物語る。因みに同時期（明治12年）の同種の記載資料による秋田県のモチ種の割合は11.4%であった。

記録された稲のうち出現頻度の高いものを示しておこう：**表3**。第1位は「豊後」系で、その稲数は27種45例と抜きん出ている：「豊後」、「赤豊後」、「イナヅマブンゴ」、「江刺豊後」、「堪太豊後」、「酒田豊後」等々。次いで「国稻」系の7種20例：「国稻」、「大丈国稻」、「山田国稻」……、

表2 岩手県の在来稲（明治13年）

郡名	種						
	国	山代	岩が	国巾着	巾着早	田子黒	小国
二戸	祝賀	巾着	蔵フサギ	○白	白巾着	小白	
西九戸	イワ川	ヒラヌマ	小早稲	テウモチイ	黒ボウズ		
北九戸	ヲク稲	極早稲	晴山国早稲	坊主糰			
北岩手	上海稲	巾着小早稲○稲	赤餅	巾着	大黒		
南岩手	葉盛白	浦屋白	田子白	早出豊後	土手越白	黒子餅	赤稲
	三太郎稲	朝照	赤餅	四十日餅	細葉餅		
北閉伊	白坊主	チカナリ					
東閉伊	オワツロ	赤子ネ	小キツ	大白	山田早	鍋シケ糰	白糰
	刈早稲	赤餅					
中閉伊	上徳ワセ	黒ワセ餅	○苺				
西閉伊	山田白稲	三太郎稲	鳥海	紫糰稲	小紫カラミ	四ッ橋稲	マヨ岡
	弁慶	モロ早稲	清水不知	赤三郎	木ノ下糰	大壺稲	雀糰
	沢内稲	安○稲	数ノ稲	一三郎稲	アニハ糰	ショウカイ	岩ヶ崎稲
	赤早稲	山田国稲	山刀切	反切豊後	スズメワセ	赤糰	国稲
	豊後	赤稲	黒餅	国稲糰	朝照	上海稲	白稲
	木ノ下						
南閉伊	○早稲	三太郎早稲	大丈国稲	三太郎稲	葉黒稲	カチノワセ	スズメワセ
	黒稲	糰ナベシコ	国稲	紫カラミ餅	赤稲	赤子ネ	
東和賀	軽石	文六	勘太豊後	江朝豊後	仙台豊後	ユツカ	小大黒
	鍋コシ	懐石豊後	借金絶	○稲	国○	反切豊後	赤豊後
西賀美	イワ川	国稲	豊後	蛙子稲	朝照稲		
紫波	最上糰	○ワセ稲	三太郎	田子稲	○糰	善光寺稲	山刀切餅
	二子稲	大赤稲	袖振稲	小四良	国稲	紫カラミ餅	赤豊後
	赤稲	○糰	黒餅、地藏ブンゴ	シナラ稲、赤三太郎稲	国ブンゴ、背地藏稲	新○女シ称、○田豊後	アヲ加ラ鹿角早稲 ソツ切、ワリセ
稗貫	赤毛	大黒	秋早	禿早	糰丸○	○糰	白毛
	反切豊後	鹿角	小紫糰	フツキ稲	イシトケモチ	アヲ豊後	ヒソツハマチ
	新潟豊後	白○豊後	坊主○糰	オクバ糰	チカナリ	桜豊後	弁○
	スリヨシ	小四良	赤豊後	赤稲	○糰	ユナタ	○豊後
	白豊後	紫カラミ	豊後				
江刺・膽沢	岩上無毫	岩赤	最上細葉	大川ソツキリ	日渡リ	大丈白ウモウ	ソツキリ
	小桜豊後	最上豊後	赤ヒゲ	咲分フコ	赤小稲	ホソバ	フタフシ
	イナヅマ	ゲソウヘイ	アケヤマ	白稲	大丈	ツルクヒ	クロヒゲ
	白ヒゲ	青ヒゲ	沼幸	白早稲	木ノ下	日ノ下	二度化ケ
	小赤子	大赤子	欲タカリ	半○	気仙白	カタユウ	清水早
	最上白	○り升白	日渡豊後	大黒餅	ネレス	金釣	芳松
	金花山	赤毛	豊後	赤豊後	紫カラミ		
西磐井	若松稲	中村黒稲	フライブン古	イナチマブンゴ	最上若松	尼子良	
	国稲糰						
西磐井	赤糰	小豊後	三百成	三百成黒稲	小丈白稲	国稲	豊後
	赤糰	禿早					
気仙	○紅葉	穂揃国稲	葉カムリ餅	国稲糰	豊後	ネレス稲	ゲンロク稲
	紫カラミ餅						

（資料）岩手県勸業課『稲穂収斂集元帳』（明治13年）

「赤稲」系の5種20例：「赤稲」、「大赤稲」、「赤稲糰」…、以下「稲妻」系（9例）、「白稲」系種（8例）、「巾着」系（6例）、「最上」系（5例、以下同数）、「三太郎」系、「柴カラミ」系、鹿角系、岩か稲、イワ川稲が続く。このうち、「豊後」は隣接の諸県でも盛んに栽培された——明治12年秋田県勸業課「稲種一覧表」、「種子交換表」に文吾系統の稲として度々登場を見た（穂本[前掲論文]）——当時の東北地方最大の、多収で熟田向きの広域品種であった。また、この稲が前出の『享保書上』

岩手県地方の稲品種の変遷

表3 出現頻度の高い系統品種（明治13年）

豊後系 (27種45例)	豊後(10)	赤豊後(6)	イナヅマブンゴ(3)	小豊後(2)	反切豊後(2)	アヲ豊後	稲妻文子
	江刺豊後	勘太豊後	懐石豊後	国ブンゴ	小桜豊後	桜豊後	酒田豊後
	咲分フンゴ	白豊後	仙台豊後	大豊後	地蔵ブンゴ	新潟豊後	早出豊後
	日〇豊後	日渡豊後	フライグン古	増手豊後	〇豊後	〇田豊後	
国稲系 (7種20例)	国稲(12)	国稲糯(3)	小国稲	大丈国稲	晴山国稲	穂揃国稲	山田国稲
赤稲系 (5種20例)	赤稲(13)	赤餅(4)	赤稲糯	赤早稲	大赤稲		
稲妻系 (3種9例)	イナヅマ(5)	イナヅマブンゴ(3)	稲妻文子				
白稲系 (4種8例)	白稲(4)	白早稲(2)	白糯	小丈白稲			
巾着系 (5種6例)	巾着(2)	巾着早稲	巾着早稲〇稲	国巾着	白巾着		
最上系 (5種5例)	最上糯	最上若松	最上細葉	最上豊後	最上白		
三太郎系 (2種5例)	三太郎稲(4)	赤三太郎稲					
紫カラミ系 (2種5例)	紫カラミ(3)	紫カラミ餅(2)					
鹿角系 (2種5例)	鹿角(3)	鹿角早稲(2)					
イワ川 (1種5例)	イワ川(5)						
岩が稲 (1種5例)	岩が稲(5)						

(資料) 岩手県勸業課『稲穂稈蒐集元帳』(明治13年)

や『下伊沢大肝煎雑記』記載の晩稲「豊後稲」,「ぶんご」と同種とすれば,まれに見る長期(百数十年に及ぶ)普及品種であったことになる。なお,秋田県地方の在来稲の特性に関する石川理紀之介『稲種得失弁』(明治34年)の記事「豊後は無毛又は晩稲の方言也」に従えば,「豊後」は特定の品種というよりも芒のない晩生の稲の一般的な呼称であったことになる。

第2位の「国稲」について詳細は不明である。第3位の「赤稲」は,近世期のものと同種であれば,「豊後」同様晩生種ということになる。これに対して第5位の「白稲」は上記『稲種得失弁』に「中手の早」とある。ただし,藩政期の資料で見るとかぎり早晩は区々であった。第4位「稲妻」は,三度『稲種得失弁』に従うと,「砂地浅田,深田,川添田等に適せり…冷水淡水にも堪ゆ」とある。いくつかの耐性を備えた開発田向きの稲であったと言えよう。

稲の熟期については特に資料に記載がないので詳細は不明だが,稲名:「…早稲」,「…早」,「四十日…」,「オク…」,「晩…」からその早晩の別を判断できる稲がある。早生の場合,稲名から確認できるこうした稲は22例(全体の15.9%)を数える。早生種はこれ以外にも当然あったから:「白稲」,「熊糯」,「金花山」,「三百成」,「朝照」等々(岩手県農会報付録『明治三十五年凶荒状況』明治35

年)、早生の割合は実際にはもっと高かったはずである。晩生種については稲名から判断できるものはごくわずかだが、上述のように晩生の「豊後」系だけでも45種を数えており、これに「赤稲」系や「ゲンロク」、「田子黒」、「鍋コシ」、「チカナリ」、「岩ガ稲」等の晩手とされる稲が加わるから、晩生種は相当数にのぼる。藩政時代の晩生傾斜の品種パターンは明治に入ってもそのまま残されていたと見てよいだろう。「オク」、「晩」等晩生の稲に冠を付ける例が少なかったこと自体、当時晩生の稲が主体であったことを物語っているとも考えられる。

特徴的な稲名をいくつか挙げておこう。「数ノ稲」、「増手豊後」、「欲タカリ」、「蔵フサキ」、「三百成」はいずれも一穂当たりの粒数が多い、この時代の多収の稲であったことが考えられる。「清水早」、「清水知不」、「沼幸」、「冷〇無毫」は既述の「稲妻」等と同様耐冷性や耐湿性を備えた品種であったろう。「白ヒゲ」、「クロビゲ」、「青ヒゲ」、「赤ヒゲ」は長芒種と思われるが、このうち「白ヒゲ」は東津軽郡を中心に広く青森県地方に分布した品種で、一節によれば北海道渡島地方に見られたやや後年の「白鬚」はこれと同種であるという(『農業発達史 2』pp.173~174)。早生で、耐冷性のとくに強い稲であった。「黒ヒゲ」については、同じく津軽地方の農書『耕作晰』(1776年)に「虫まけせず、寒水寒地も怖れざれども米性悪敷、成遠く、出穀不足」とある。因みに、青森県地方には上記2種の外に「銀白鬚」、「離鬚」、「辰ノ髯」、「虎鬚」、「坊主白髭」等があった。鬚系統には極寒向けの品種が多かったことが考えられる。再び岩手県に戻って、「モロ早稲」は日本型の赤米であった。「赤早稲」もその可能性が強いとされている(嵐[1974] p.84)。また、「木ノ下糯稲」、「糯ナベシコ」は——秋田県地方でも栽培されていたが——赤米混入稲であった(石川『稲種得失弁』)。さらに、かりに「コキツ」が「小吉」と同種であればだが、これも同様赤米混入稲である。赤米が多く耐性に富んでいた点についてはすでに述べた。また、赤米とは異なるが、「豊後」や「国稲」に次いで岩手県地方に多く分布した「赤稲」も、概して、下田・山田・湿田向きであったという(嵐『同上書』p.83)。岩手県という地域柄を反映してか、数多くの耐性品種が作付けられていた様子が窺える。なお、明治10~20年代の隣接の青森、秋田両県との共通点を表4に示しておこう。青森県については「白鬚」、「大黒」、「赤稲」等14種が、一方秋田県ではその数はやや多く、「豊後」、「白稲」等34種が岩手県と共通していた。この他「田子」系3種、「山田」系2種はいずれも秋田の在来稲なのでこれらを加えるとその数は大きく増え、秋田県地方との交流が盛んであった様子がわかる。表中★印は3県共通品種を示すが、東北の一大普及品種「豊後」がそれから外れているのは系統品種も含めて同種の作付けが青森県では一切なかったためである。

ここで品種の県内における地域性について一言しておこう。表5は、郡別に見た稲種数および各郡の栽培種の他郡への散らばりの程度を——二戸郡を例にとれば、同郡に記載のあった稲は13種、そのうち6種は北岩手郡をはじめとする6つの郡でも栽培されていたことを——示している。これによれば、先ず稲数は、江刺・膽沢の47種を筆頭に西閉伊の36種、稗貫の31種、紫波の28種、以下

岩手県地方の稲品種の変遷

表4 青森、秋田地方と共通する稲種（明治前期）

青森県地方と共通する稲種 ^(注1)	大黒*	白髭	白稲*	岩賀*	黒餅	赤稲	小早稲
	モロ	大極	赤餅	青柄*	三百成	大シロ	コキツ
	近成*						
秋田県地方と共通する稲種 ^(注2)	青壳*	朝照	赤糯早	赤文吾	イワカ*	稲妻	奥稲
	小国	オクシロ	木ノ下糯	熊糯	黒子糯	小桜	沢ノ内
	白早稲	白毛	借金絶	白坊主	清水	白稲*	白文吾
	大黒*	近成*	テフ糯	土手越	羽黒	早文吾	文六
	豊後	弁慶	細葉	最上文吾	山田早	三太郎	

(注1) 青森県の稲種は明治16～27年の資料に登場のもの：農業発達史調査会『日本農業発達史2』pp.166-177

(注2) 秋田県の稲種は明治12年の資料に登場するもの：穂本洋哉(1995)

表5 郡別栽培品種数および他郡との共通品種数（明治13年）

	栽培品種数	二戸	西九戸	北九戸	北岩手	北閉伊	南岩手	東閉伊	中閉伊	西閉伊	南閉伊	東和賀	西和賀	紫波	稗貫	江刺・膽沢	西磐井	東磐井	気仙	其他郡と種の数
二戸	(13)				1					1	1		1	1				1		(6)
西九戸	(5)												1			1				(2)
北九戸	(4)																			(0)
北岩手	(5)	1					1	1		1					1					(5)
北閉伊	(2)														1					(1)
南岩手	(12)				1					1			1		1					(4)
東閉伊	(9)				1						1									(2)
中閉伊	(3)										1									(1)
西閉伊	(36)	1			1		1				1		1	1	2	2		1	2	(13)
南閉伊	(13)	1						1	1	1					1				1	(6)
東和賀	(14)														3					(3)
西和賀美	(5)	1	1				1			1									1	(5)
紫波	(28)	1								1					4		1		1	(8)
稗貫	(31)				1	1	1			2	1	3		4		4		2	1	(20)
江刺・膽沢	(47)		1							2					4		1	1	1	(10)
西磐井	(8)													1		1			1	(3)
東磐井	(9)	1								1					2	1			1	(6)
気仙	(8)									2	1		1	1	1	1	1	1		(9)

(資料) 岩手県勸業課『稲穂菟蒐集元帳』（明治13年）

東和賀 (14), 二戸 (13), 南閉伊 (13), 南岩手 (12) …と続く。岩手県地方の稲種の大半は北上川沿いに、とくに前4郡=北上盆地に集中して栽培されていた様子が判明する。また、これら稲数を多く記録した郡は、表側に示したように、ほとんどの場合他郡と共通する稲を数多く有していたことがわかる：稗貫 (20種), 西閉伊 (13種), 江刺・膽沢 (10種), 気仙 (9種), 紫波 (8種)。これら諸郡はこの地方の稲作中心地的な存在であったことが考えられよう。いま、このうち最大の稲種栽培地であった稗貫および西閉伊を例にとると、両郡は県下のほとんどの郡と共通の稲を一つ以上有していたことがわかる。ただし県北二戸, 九戸郡との交流は少なかったようである。県南の稲にとって北進には限界があったのであろうか。二戸の稲には、中心地 (盆地部) よりも、かえって、周辺の諸郡の稲と共通するものが多かった。また、北・西九戸郡では稲そのものの数が4~5例と少なく、とくに北九戸郡は他郡との共通品種は皆無であった。これらの地域ではむしろ隣接の青森, 秋田の稲が栽培される場合が多かったといえよう：西九戸の「小早稲」, 二戸の「岩ガ稲」は青森県と共通し、また、北九戸の「極早稲」, 「晴山白早稲」, 西九戸の「ヒラヌマ」とそれぞれ同系と思われる「大極早稲」, 「晴山シロ」, 「平沼白」も青森県の在来稲であった。一方、二戸の「田子黒」, 「小国稲」, 「巾着早稲」や西九戸の「イワ川」, 「テウモチイ」, また、北九戸の「ヲク稲」はいずれも秋田県との共通品種であった。

上記のほか県北3郡の稲種で特徴的なこととして二戸郡で「巾着」をはじめ「国巾着」, 「巾着早稲」, 「白巾着」等「巾着」系が多いこと, 「豊後」がまったく見られないこと, モチ種が少なかったことがあげられる。「巾着」にはある程度の耐冷性が備わっていたのであろう。この「巾着」系、二戸に隣接する北岩手郡でも2種記録されている。「豊後」がまったく見られなかったのはその晩生ゆえのことであろう。これに対して江刺・膽沢, 稗貫, 西閉伊, 紫波郡等県南の北上川沿い盆地部では「豊後」系の稲が多かった：江刺・膽沢郡では「豊後」, 「小桜豊後」, 「最上豊後」, 「咲分ブンゴ」, 「日渡豊後」, 「大豊後」, 「赤豊後」の7種を数える。また、稗貫郡では9種, 西閉伊郡で2種, 紫波で4種の「豊後」種が記録されており、河川流域の平坦部においては山間高冷の地では栽培が難しかった熟田向きの晩稲種が作付けられていたことになる。また、この地域では、県北で少なかったモチ種が多く見られていた：稗貫郡で8種, 西閉伊郡で7種, 紫波郡でも6種。これらモチ種の品種の早晩は不明だが、モチであればかりに晩生であっても冷害の減収を最小限に抑えることができたとして先に触れた東磐井郡『風土古今検分永代牒』の記事を想起すべきであろう。冷害年における多収品種「豊後」の脆さをカバーする目的でモチ種が多く作付けられていた可能性がある。因みに、『享保書上』には91種の粳に加え、47種のもち稲が記録されている。また、47種中早生は2種, 中生は1種, 残りの43種はすべて晩生であったことを付記しておこう。最後に、稲名だけからの数字のため限定が必要だが、早生の稲は江刺・膽沢で47種中2種, 稗貫で31種中2種, 紫波で28種中2種, 西閉伊で36種中3種と盆地部での栽培が極めて少なかったこと (167例中10例, 割合にして

岩手県地方の稲品種の変遷

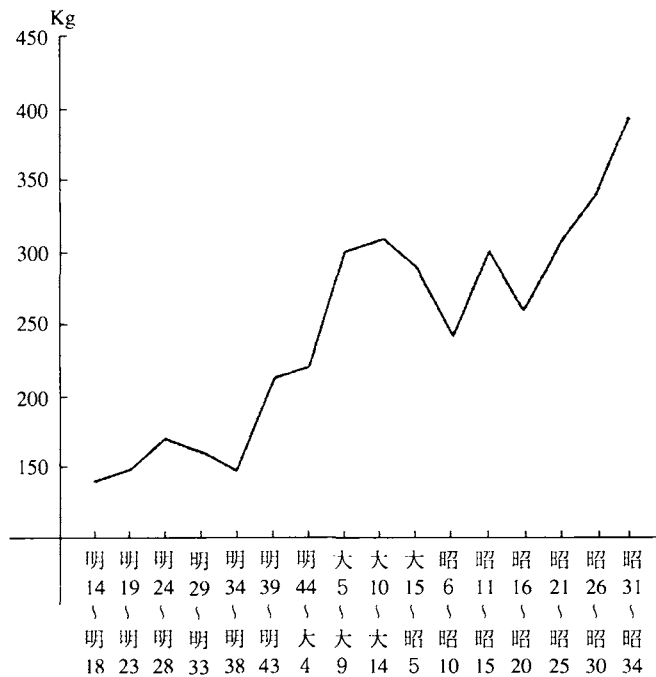
6.3%)にも留意しておこう。他の諸郡(85例中15例, 同割合17.6%)に比べ中心地の稲作が晩生の品種により傾斜した栽培を行っていた事情が窺われる。

以上、全体として、主力品種を欠いた雑多な中小品種がほとんどであったこと、晩生主体の作付けに傾斜していたこと、そうした中で、しかしながら、耐冷性を備えた品種や日本型赤米、その混入稲等も一部見受けられていたことが指摘できよう。地域的には、江刺・膽沢、稗貫等の盆地部での稲種の豊富さ、多取で晩生の広域品種「豊後」やモチ種の作付け多さが観察される。これに対して、二戸や九戸等の県北中山間地域では「豊後」の栽培は系統種も含め一切なく、「巾着」や青森、秋田在来の稲:「田子」系、「イワ川」等の早生種が見られていた。品種の雑駁さ、晩生への傾斜、多取・良質の早生種の欠如と一部赤米種の作付け等藩政時代の寒冷地の稲作の特色と停滞性を明治に入ってもそのまま持ち越していた様子が窺える。

5 北地稲作の発展と早化への動き

グラフ1は、岩手県地方の明治14年以降近年に至るほぼ1世紀間の水稻10a当たり収量(反収)を

グラフ1 10a当収量の変遷



(出所) 岩手県農産課『岩手県農業の発展』p.115

見たものである（岩手県農産課『岩手県農業の発展』p.115）。明治20年代まで1石=150kg前後で推移していた反収は、30年代に入ると上昇を始め、同40年代から大正初期にかけて1.5石水準に、また、大正6年以後には2石=300kg台に突入している。当初全国最下位にあった岩手県の水稲生産性も、ここにきてようやく、全国平均にまで漕ぎ着けたのである。その後は、昭和戦前期を通じ、この水準を維持し続けることになる。

反収水準を左右する要因は様々であるが(育種状況, 施肥条件, 気象, 栽培管理, 耕地状態等々), ここでは、専ら、品種の改良, 変遷との関連に注目しよう。晩稲としては当時「豊後」——この時までには「豊後」の品種としての固定化は十分進んでいたものと思われる——が有力だった。また、明治35年以降になると、同年の凶作で平常と変わらぬ収穫をあげた早稲の「関山」が脚光をあびることとなる（『岩手県農業史』p.208）。グラフに見られた明治30年代からの反収の上昇傾向は、この2種の普及によるところが大であったと推察される。このうち「関山」は早生で耐寒性のある程度備えていたことから、冷害多発地帯での稲作の安全性を高める上で少なからず貢献があったと見てよい（『岩手県農業史』p.787）。この「関山」の外に早稲では「冷田早稲」、「白短穂」、「金華山」、「阿部稲」、「白稲」、「鹿角早稲」、「小早稲」、「二十日早稲」等30種にもものぼる稲がこのころまでに登場している（『明治三十五年凶荒状況』、『明治三十八年凶作の原因』）。いずれも弱小の品種でしかないが、この時期の稲作に若干たりとも作期の前進, 収量の改善が見られたとすれば、それはこうした早稲の栽培が増えた結果であろう。いま、「亀ノ尾」全盛以前の大正2年における主要品種の作付面積を示せば、表6のようである（山本健吾 [前掲論文] 第5表）。晩稲の「豊後」（4,092町歩）を除くと、昨付面積千町歩以上の稲6種は悉く早稲ないしは中稲であったことが判明するのである：「岩手関山1号」

表6 岩手縣に於ける主要品種作付面積の消長（大正2年より昭和11年迄）

品 種 名	大正2年	大正4年	大正6年	大正9年	大正11年	大正12年	昭和1年	昭和3年	昭和5年	昭和7年	昭和10年	昭和11年
岩手関山1號	4,078.6	4,201.0	2,583.4	2,906.4	948.8	1,581.7	1,671.0	2,578.6	1,274.2	1,240.5	1,270.0	1,173.3
豊 後	4,092.2	2,154.8	1,945.7	1,288.2	1,040.5	1,240.8	258.2	257.7	184.6	38.7	-	-
岩手龜ノ尾1號	3,633.8	13,198.5	21,916.1	22,577.2	24,124.4	21,040.1	8,999.0	8,952.6	6,413.4	6,073.1	4,274.9	1,901.6
五 郎 兵 衛	2,476.1	2,147.1	1,395.0	-	256.1	-	-	-	104.4	124.5	-	-
白 稲	2,365.1	1,164.9	1,714.1	1,720.8	866.8	90.0	399.8	382.2	225.7	234.2	18.8	-
短 穂	1,602.3	960.7	676.3	1,125.5	638.6	352.1	183.7	124.0	-	-	-	-
赤 稲	1,510.3	1,160.2	1,050.9	442.4	214.5	28.1	38.0	15.3	-	6.2	-	-
岩 質	760.8	459.2	585.4	177.9	174.9	157.2	83.6	18.8	-	17.7	-	-
岩手鬼將軍1號	750.3	260.8	19.0	291.4	281.8	181.0	61.4	15.4	-	54.1	-	132.8
岩手大極1號	746.5	708.3	708.3	-	11.5	-	55.0	161.5	119.9	111.9	-	68.3
凌 豊 後	701.0	354.2	354.2	202.0	79.1	153.3	12.0	9.7	-	-	-	-
近 成	247.0	733.5	727.6	267.5	-	316.1	230.0	70.0	-	-	-	-
五 郎 左 門	130.0	250.0	334.0	429.0	94.5	-	-	-	-	-	-	-
岩手豊國1號	-	20.0	1.0	959.1	2,471.6	4,904.5	5,607.6	3,825.7	2,952.2	2,513.6	1,590.7	1,320.0
愛 國	-	4.0	-	202.3	1,642.8	2,554.4	2,289.0	1,864.6	1,639.4	1,032.0	483.7	552.5
岩手早生大野1號	20.0	187.1	2,261.2	2,261.2	4,111.6	6,295.3	6,278.6	6,335.5	6,081.6	6,199.3	5,985.4	2,371.0
縞 豊 後	-	152.2	188.0	153.0	134.0	101.5	139.0	-	-	-	-	-
東 郷	-	10.0	-	243.6	-	567.0	379.3	230.6	104.8	131.4	-	-
八 幡	-	1,924.6	778.5	-	-	-	26.0	-	-	17.4	-	-

(出所) 山本健吾「岩手縣に於ける主要水稻品種の分布と変遷に就て」『農業及園芸』第13巻-11号, p.111

岩手県地方の稲品種の変遷

(4,078町歩)、「岩手亀ノ尾1号」(3,633町歩)、「五郎兵衛」(2,476町歩)、「白稲」(2,365町歩)、「短穂」(1,602町歩)、「赤稲」(1,510町歩)。

だが、グラフ1の反収推移が最も顕著な変化を示すのは明治末年から大正中期にかけての2石台に突入する期間である。この時期が品種面で東北の稲を一変させた「亀ノ尾」の普及の時期であったことが当然注目される。耐寒性、耐肥性に優れ、それまでの東北の稲の常識を破って(山本文二郎[1986] p.18)多収で良質の「亀ノ尾」は、岩手県では大正2年凶作を契機に登場し同4年には早くも1.3万町歩作付けを記録(山本健吾[前掲論文])、一躍首位品種に躍り出ている。その後昭和3年にこの「亀ノ尾」と「愛国」をかけ合わせて誕生したわが国初の優良人工交配品種「陸羽132号」に王座を譲るまで、第1位品種であり続けた。その最高作付けは大正11年時の2.4万町歩(作付け比率41.6%)であった。この「亀ノ尾」は、またそれに続く「陸羽132号」もそうであるが、作期、熟期の面からはその早熟性に特色を持つ。早熟であることが北地の稲作にいかにも重要であるかは、すでに再三述べた。早熟性と耐寒性を併せ持ち、それに耐肥性が結びついているところにこの稲の最大の強みがあった。「亀ノ尾」、「陸羽132号」の普及の結果、この地方の稲作作期が大幅に促進されたことは言うまでもない。早化は、その意味で、東北地方における稲作の前進そのものであったのである。

「亀ノ尾」や「陸羽132号」に象徴される稲作の”近代の早化”の特徴は、それが多収を目指し、肥料増産=多投時代にふさわしい多肥性を備えた熟田向きの早熟品種であった点にある。その意味では、まさに我が国の集約的稲作技術確立の”北地”版ということになるが、ここでは最後に、同じ北地に、実は、もう一つの早化への動きがあったことを指摘しておこう。それは、以下に述べるように、稲作開発のごく初期の段階で、また、地域的には稲作中心地=熟田ではなく、むしろその外延の開墾地=劣田地で起こった点で、近代の早化とはまったく異質のものであった。これまでも度々触れてきた資料『下伊沢大肝煎雑記』(1764~80)がそうした早化の事実の一端を伝えている。

同資料は北上川流域胆沢地区17ヵ村について、各村毎にその栽培水稻品種を早稲、中手、奥手別に作付けの面積も含めて記録しているが、それらを整理した表7(『岩手県農業史』p.88~89)から次の点を読み取れる。すなわち、①「ぶんご」、「青から」、「細葉」といった晩稲の作付比率が高い所——かりに80%以上とすればそれは小山、中野、上姉体、六日入、関、中畑の各村々——では、概して、田比率が高く、北上川沿いの平坦地域にあったこと、②一方、「さんすけ」、「白稲」、「はたかり」等の中手の作付比率の高い(40%以上の)前沢、白鳥、上衣川、下衣川、徳岡、堀切、上麻生、目呂木では田比率はほとんどで20~30%と低くなっている。平坦部でも中間で畠勝ちのところには中手を植えていたこと、また、③さらに山手寄りには「かいどうわせ」、「にほひわせ」、「品よし」等早稲が栽培されていたこと(『岩手県農業史』p.73)、が判明する。地勢ないし水利条件により栽培品種と稲の早晚にはっきりとした相違が見られていたわけで、とくに注目されることは、河川沿いの平坦優良地を離れるにしたがい晩稲の作付けが減少し、代わって中手、早稲が栽培される傾向があ

表7 下胆沢郡の稲品種別作付面積

村名	村に於ける田面積の比	田							
		面積(A)	高	早 稲		中 手		奥 手	
				作付比率	品 種	作付面積	品 種	作付面積	品 種
前 沢	0.30	町反畝歩 180.4.0.00	貫 222.251	0.10	かいどうわせ、においわせ	0.60	ふしくろ、細葉、さんすけ、きのくに、はたふり	0.30	ぶんご
白 鳥	0.30	51.0.4.80	57.105	0.10	赤しね	0.40	さんすけ、白稲、はだかり	0.50	青から、ぶんご
上 衣 川	0.03	130.2.9.28	130.859	0.10		0.70	しつくし、ほんどうし、近なり、六郎稲	0.20	ぶんご、細葉
下 衣 川	0.10	123.6.0.00	135.397	0.10	かいどうわせ、においわせ	0.70	はだかり、細葉、さんすけ、きのくに、品よし	0.20	ぶんご
小山村徳岡	0.30	265.3.8.24	271.662	0.10		0.60	さんすけ、いくし、白稲、近なり	0.30	ぶんご、青から
小山村堀切	0.20	249.2.4.12	262.327	0.10		0.60	さんすけ、白稲、いくしひげ、はだかり	0.30	ぶんご、青から
小山村小山	0.30	101.5.8.03	213.837	0.10	品よし、姫つる			0.90	ぶんご、白稲、黒稲、細葉
中 野	0.60	244.4.3.11	291.904	0.05	雀しらず、品よし、ふたふし	0.15	細葉、白稲、さんすけ、めぐろ、ねれず、さろく、姫つる	0.80	ぶんご
須 江	0.55	48.8.8.06	62.359	0.05	雀しらず、品よし	0.20	さんすけ、細葉、白稲、姫つる、しょうもんもち、目黒もち	0.75	ぶんご、青からぶんご
堤 尻	0.70	28.6.2.00	37.011	0.10	品よし、白わせ	0.20	さんすけ、黒しね	0.70	ぶんご
上 姉 体	0.73	70.0.0.22	89.106	0.10	岩川稲、品よし	0.10	さんすけ、黒しね	0.80	ぶんご
下 姉 体	0.35	88.3.0.06	110.384	0.10	品よし	0.20	さんすけ、黒しね	0.70	ぶんご
六 日 入	0.50	74.1.5.20	92.574	0.10	品よし			0.90	ぶんご、ほんどうじ、青から
上 麻 生	0.35	49.0.8.15	52.904	0.02	品よし	0.60	青から、ほんどうじ、南部、近なり	0.38	ぶんご
目 呂 木	0.10	8.3.9.22	8.050	0.10	品よし	0.40	髪しろ	0.50	青から、ぶんご
関	0.70	70.9.8.15	89.460	0.20	品よし、雀しらず			0.80	ぶんご、細葉
中 畑	0.40	109.2.0.00	131.003	0.10	品よし			0.90	めぐろ、ぶんご、細葉、三助
計	0.18	1886.6.3.02	2,258.193						
平 均 計	0.372	1893.6.4.24	2,258.193	0.10		0.32		0.58	

(出所) 岩手県『岩手県農業史』pp.88-89

岩手県地方の稲品種の変遷

ったという点である。いわば晩稲は平坦部熟田向きで、山勝ちの湿地や谷津田等の劣田には作期の早い稲が植えられていたことになる。同様な観察結果は他地方：津軽地方岩木川流域（田中[1987]）、秋田仙北地方雄物川流域（稿本[前掲論文]）の開発でも報告されているが、これを時系列流に読み替えるならば、早生の稲をもって先ず新開の地に臨み、やがて田地が熟田化するにつれ、徐々に中手、奥手に植え代えていく、そうした開発のクロノロジーを資料は物語っているのである。新開に早稲が利用されたのは、北限にあって、さらにまた地勢や水利条件の劣悪な開墾地では、到底晩生の稲は育たなかったからである。晩稲は、繰り返す、良質で熟田向きだった点に留意しておく必要がある。低収量で品質は粗悪であるが劣田でも比較的安定性を持つ早稲種や極早稲種が開墾地で重宝された所以である。多くの耐性に富んだ日本型の赤米が採用されたのも同じ理由からであった。

6 む す び

生育期間の長い稲は相対的に多収であったため北地でも人々は好んで晩稲を栽培したが、その冷害抵抗性は皆無に等しかった。そこで、早熟で耐寒性を備え、しかも多収の稲が北地の稲作の発展には求められていた。早熟の稲が必要とされるのは言うまでもなく秋の早冷回避のために、また、耐寒性は春先の低温克服に不可欠であった。耐寒性に欠けると播種、挿秧が遅れ、その分登熟が晚くなる。早生の稲の晩播き、晩植えという変則的な品種と作期の組合わせになり、収量も上がらない。極早稲の稲や赤米種等両方の特性を備えた稲は昔からあることはあった。だが、ほとんどの場合低収で、しかも米質は粗悪というのが”相場”であった。低収に甘んずるか、それとも冷害の危険を覚悟で晩稲の作付けを続けるか。いずれにせよ、ここに東北稲作の限界があった。

これらの問題を一挙に解決したのが在来稲では「亀ノ尾」、また、試験場品種では「陸羽132号」の近代品種であったことは繰り返し述べた。ここで忘れてならないことは、上記の特性に加え、「亀ノ尾」も「陸羽132号」も多（=耐）肥性品種であったことである。「亀ノ尾」は有機質肥料（魚肥、大豆粕）時代の、また、「陸羽132号」はその後の無機質肥料（流安その他化学肥料）時代の代表品種で、両品種とも近代の肥料増投時代の産物であったのである。その多肥・多収性を発揮するためには、したがって、肥料の輸入や国内肥料産業の発達が必要だった。また、肥効性を高めるには田地の基盤整備が不可欠であるし（「河川法」[明治29年]、「耕地整理法」の制定[同32年]および改正[同38年]等）、さらに広くは、農業試験制度や普及組織の確立（国立および府県農事試験場の設置[国立農事試験場設立：明治26年、岩手県農事試験場設立：同34年]、農会の府県・郡市町村の組織化[農会法公布：同32年]）、育種技術の進展（純系淘汰法、交雑育種法[交配品種「近江錦」の作出：同39年]）がなくてはならなかった。我が国農業近代化のための事業が悉く「亀ノ尾」、「陸羽132号」登場と関わっていたことになる。だ

からこそ双方とも近代品種なのである。

整備された乾田下での行き届いた灌排水と周到的な水および栽培管理、そして肥料の増投による高土地生産性の実現、と「亀ノ尾」も「陸羽132号」もまさに集約稲作にふさわしい品種であった。集約農法は、人口増加の結果土地が制約的になり始めて——畿内周辺のように場所によっては早くも近世の初頭——以来の我が国農業の基本的発展方向であったが、「亀ノ尾」時代の到来は、東北にもいよいよそうした(人口)圧力が働き始めたことを意味する。東北全体として、また、太平洋岸でも、寛政期(1790年代)を底に人口は上昇を始めるが、上昇のスピードはとくに近代に入ってから加速化する。さらに、我が国全体としても、明治期を通じ、工業化、都市化が進展し、東北でも既耕地の効率利用が必然化する。その技術的対応が集約農法＝明治農法であり、多肥、多収で早生の「亀ノ尾」の普及は、北地におけるその品種面での対応にはかならなかった。

これに対して、多収性を期してというよりも、耐冷性を中心にいくつかの耐性を備えていた故に古くから山間や湿田部に植付けられた早生の稲もあった。こうした稲は劣田向きで、また、新開の際のいわばパイオニア的存在であったとも言えよう。荒蕪地、冷水地での”早化”は、したがって、集約技術とはおよそ関わりのない、むしろ粗放的な栽培環境下での品種、作期面での対応であった。この点で近代の早化の動きとは鋭い対照をなす。

北地の稲作の開発状況を地域的に眺むれば、開発と品種の対応は、大きく、①新開地・湿田部—早稲・極早稲、②熟田—晩稲、③乾田—早生稲の3つの栽培地域に分かれていたと理解できる。長期の開発史の観点からは、藩政期から近代移行期にかけての熟田における晩稲段階を挟んで、ごく初期の粗放的な早生栽培段階と近代「亀ノ尾」に代表される集約時代の稲作の早化が並ぶというように、開発は三段階を経て進められた点が指摘できよう。岩手県地方の場合、一部北上川流域沿いの盆地部——ここでは近世期にすでに②の段階にあり、近代に入ってやがて③の段階に移行した——を除いて、①の段階が長く、一挙に③の段階に突入するところが多かったものとする。

東北地方の稲作は戦後＝昭和20年代後半の早熟で耐冷、多肥・多収品種の「藤坂5号」の登場と保温折衷苗代の導入によっていっそうその高収性と安定性を確実なものにする。東北日本が西日本を水稻反収の面で完全に凌駕するのはこの時である。我が国に稲が伝来して以来の西の優位がここに来てはじめて崩れ、東西の逆転現象が起こったが、その基本的な方向はすでに「亀ノ尾」時代に形づくられていたと見てよい。

この東西間の、もしくは東北寒地と西南暖地間の決定的相違は品種面では稲の耐寒性の有無にあるといえよう。一方、地勢条件からは、西日本に比して東北地方には比較的大きな河川が多かった点が指摘できよう。東北はこれらの面での不利を克服するのに、育種上、あるいは土木技術面で多大の工夫と時間を要したのである。また、より社会経済史的観点からは、東北稲作の展開が遅れた最大の要因として人口圧力が小さかったことが指摘できよう。土地の効率利用への圧力が小さいう

岩手県地方の稲品種の変遷

ちは技術の集約化は進行しない、と考えるからである。しかし、東北地方の人口もようやく19世紀に入って増加に転じ、さらに、近代以降の工業化、都市化の波が農業集約技術(品種改良:農法上および耕地整備:工学上)の進展に拍車をかけることとなった。ただし、岩手県の場合、自力で集約技術を開発するには気象条件が苛酷に過ぎ、発展に最後までとり残されることとなった。

参 考 文 献

- 穂本洋哉 「近代移行時における北地の稲品種の変遷」東洋大学経済研究会『経済論文集』1・2
合併号(1995年1月)。
- 嵐 嘉一 『日米赤米考』(雄山閣, 1974年)。
〃 『近世農業技術史』(農産漁村文化協会, 1975年)。
- 石川理紀之助 『稲種得失弁』(明治34年, 『日本農業発達史 2』所収)。
- 岩手県 『岩手県農業史』(昭和54年)。
〃 『昭和九年岩手県凶作誌』(昭和12年)。
- 岩手県農事試験場 『明治三十八年凶作の原因』(明治38年)。
〃 『岩手県農事試験場年報 第2』(明治36年)。
- 岩手県農会 『明治三十五年凶荒状況』(明治35年)。
- 岩手県農産課 『岩手県農業の発展』(昭和35年)。
- 加藤治郎 『東北稲作史』(宝文堂, 1983年)。
- 盛岡高等農林学校 『東北地方古今凶饑誌』(昭和11年)。
- 農業経済学会 『東北凶作の歴史的研究』(盛田農民文化研究所, 昭和10年)。
- 農業発達史調査会 『日本農業発達史 2』(中央公論社, 1978年)。
- 積雪地方農村経済調査 『東北地方凶作に関する史的調査』(昭和10年)。
- 高橋陸郎 『寒地稲作改良法』(農芸振興会, 1915年)。
- 田中耕司 「近世における集約稲作の形成」『稲のアジア史 3』(小学館, 1987年)。
- 山本健吾 「岩手県における主要稲品種の分布と変遷に就て」『農業及園芸』第12巻11号(1937年11月)。
- 山本文二郎 『こめの履歴書』(家の光協会, 1986年)。
- 山本武夫 『気象の語る日本の歴史』(そしえて, 1976年)。